

令和4事業年度

事業報告書

自：令和4年4月 1日

至：令和5年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

## 目次

I 法人の長によるメッセージ	- 1 -
II 基本情報	- 2 -
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	- 2 -
2. 沿革	- 3 -
3. 設立に係る根拠法	- 3 -
4. 主務大臣（主務省所管局課）	- 3 -
5. 組織図	- 3 -
6. 所在地	- 4 -
7. 資本金の額	- 4 -
8. 学生の状況	- 4 -
9. 教職員の状況	- 4 -
10. ガバナンスの状況	- 5 -
11. 役員等の状況	- 6 -
III 財務諸表の概要	- 7 -
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	- 7 -
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	- 12 -
3. 重要な施設等の整備等の状況	- 12 -
4. 予算と決算との対比	- 13 -
IV 事業に関する説明	- 13 -
1. 財源の状況	- 13 -
2. 事業の状況及び成果	- 13 -
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 17 -
4. 社会及び環境への配慮等の状況	- 18 -
5. 内部統制の運用に関する情報	- 18 -
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	- 19 -
7. 翌事業年度に係る予算	- 20 -
V 参考情報	- 21 -
1. 財務諸表の科目の説明	- 21 -
2. その他公表資料等との関係の説明	- 23 -

## I 法人の長によるメッセージ

「心で工学」を合言葉に、心の豊かさと新たな幸を生み出す工業大学をめざす

今日、人類には大きな変化が求められています。18世紀半ばに起こった産業革命というエネルギーの革命は人々へ富と繁栄をもたらしましたが、2世紀半を経て、地球規模の環境破壊や気候変動といった、これまでの経験や価値観が通用しない課題が私達に投げかけられています。人に寄り添う「心で工学」による“ものづくり”、“ひとづくり”を通してこれらの課題を解決へと導き、求められている大きな変化を“未来づくり”としての幸多き持続可能な社会の形成へと先導することが、今日の工学に課せられた不動のミッションだと考えます。

### ■ものづくり

新制名古屋工業大学初代学長の清水勤二先生は、名古屋工業大学学報の1949年創刊号で「本学は数多き大学のうち、わずか四指を屈する単科の工業大学であって、おのずから他の総合または連合の大学と異なる特色を持たなければならぬ。その一つは、教育においても研究においても、従来の大学のごとく孤高におちいらず、産業界または実際技術家と緊密な連携をし、できるならば融合一体化して、活きた教育、活きた研究をすることである。」との言葉を寄せており、本学の一つの原点を示しています。1985年の大学院博士課程設置以降は博士後期学生数の増加に伴い論文数も飛躍的に増加するなど研究力の着実な強化に繋がり、地域産業界の課題解決等に大きく貢献しています。

### ■ひとづくり

本学は2014年に産学官教育連携会議を設置し、中京地域産業界から理工系人材育成に関する意見を取り入れ、社会が求める人材を育成するために不断の教育改革を実施してきました。学部教育では、2016年に分野の枠を越えて工学全体を俯瞰する「創造工学教育課程」を、2022年4月に工学部第二部を改組し、働きながら学ぶ夜間主課程の「基幹工学教育課程」をそれぞれ設置しました。専門分野を深掘りする5学科からなる「高度工学教育課程」を合わせた3つの教育課程において実践的な教育を展開することで、新しい価値や人々の幸福を創出できる研究者・技術者を社会へ送り出しています。一方、大学院教育では、学術分野により分かれていた専攻を統合して「工学専攻」に一本化し、分野の垣根を越えた融合的な教育研究を展開しています。

### ■未来づくり

本学は平和で幸福な未来社会の実現に向けて地域や国際社会と連携し、課題解決に資するイノベーションの創出を推進しています。具体的には、組織対組織の大型共同研究

やプロジェクト研究所による産学官金の連携強化、JASPAR等と連携した高信頼通信ネットワーク教育研究拠点の形成、海外大学からの研究者招へいや本学学生・教員の海外派遣等によるグローバル連携強化などです。また、社会を変えるイノベーションを生み出すためには、専門知識や能力だけでなく日常的に自然や芸術作品に触れることも必要と考え、愛知県立芸術大学との包括的連携協定のもと「アートフルキャンパス」構想を展開しています。

今後も名古屋工業大学は、ステークホルダーの皆様に寄り添い、ともに歩みながら、平和で心豊かな未来づくりに大いに貢献してまいります。

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

持続可能社会を開発するための地球規模の目標に対して工学の重要性が増大する一方、過度の競争あるいは開発・実装の先行によって技術自体が人々の求める生活や環境とは乖離し、時に安全安心を脅かす事態も生じさせている。工学が健全に未来社会を構築してゆくため、人々との対話を通じた技術開発が重視されなければならない。本学は第4期において、単なる技術開発ではなく将来像や理想の社会等を対話によって構築するコミュニケーションとしての工学の在り方を「心で工学」として追究する。ステークホルダーに寄り添い、客観的・俯瞰的な視点と様々な人々との対話によって新たな社会を創出する技術者を様々な側面から育成し、また、地域産業界を牽引して「中京地域産業界との共創」による技術開発、課題解決を進めるため、世界トップレベルの先端研究をグローバルかつ多様な連携に基づいて推進する。

以上の問題意識を踏まえ、「中京地域産業界との融合」を目指した第3期までの成果をさらに高め、「中京地域産業界との共創」を念頭に以下の項目を重点的に取り組む。

- 1) 社会との共創に基づくイノベーション創出機能の強化
- 2) 豊かな文化的視点を持った工学人材の育成
- 3) ステークホルダーの期待に応える多様な工学教育の推進
- 4) 世界トップレベルの先端研究を推進するためのグローバル化とダイバーシティに富む研究環境の構築
- 5) 構成員の意識改革とガバナンス・コンプライアンスの徹底

## 2. 沿革

明治38年 3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月	短期大学部を併設
昭和34年 4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年 4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成30年 3月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置
令和2年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程）を再編
令和4年 4月	第二部を再編、基幹工学教育課程を設置・大学院工学研究科（博士後期課程）を再編

## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

## 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 5. 組織図

別表のとおり

## 6. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター

## 7. 資本金の額

28,576,589,404円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況

総学生数	5,711人
工学部第一部	3,931人
工学部第二部	90人
博士前期課程	1,493人
博士後期課程	197人

## 9. 教職員の状況

教員 457人（うち常勤 347人、非常勤 110人）

職員 599人（うち常勤 240人、非常勤 359人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比6人（1.01%）減少しており、平均年齢は46歳（前年度46歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は2人（国立大学法人2人）です。

## 10. ガバナンスの状況

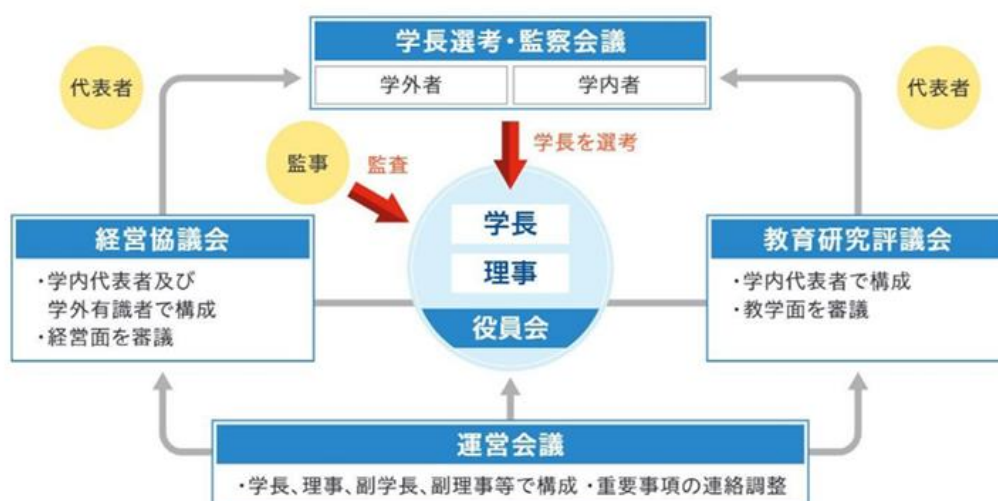
### (1) ガバナンスの体制

名古屋工業大学（以下、本学とする）では、国立大学法人法に基づき、重要事項を審議する役員会、経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を設置している。さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学内規程により、業務執行に必要な連絡調整機能を担う機関として運営会議を、また、中長期的な戦略立案機能を担う機関として総合戦略本部を置くことにより、学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できるガバナンス体制を構築している。以上の法人運営に対して、監事は、本学の業務及び財産の状況の調査し、合理的かつ効率的な運営、適切な会計経理が行われているか、監査を行っている。

### (2) 法人の意思決定体制

本学では、「(1) ガバナンス体制」のとおり学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できる体制を構築している。学長は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の経営・教学運営に関する会議体を主宰し、各会議体における審議及び意見を尊重するとともに、経営協議会の学外委員その他地域産業界をはじめとする多様な関係者の意見を踏まえつつ、戦略的な法人・大学運営を行っている。

また、役員会等の主要会議に監事が陪席し、必要に応じて意見を述べることにより学長の意思決定を支え、適正な業務執行を確保している。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主な経歴
学長	木下 隆利	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成13年1月 工学部教授 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成15年4月 ながれ領域長 平成18年5月 副学長 平成22年4月 理事 平成24年4月 理事 平成26年4月 理事 平成28年4月 理事 平成30年4月 理事
理事 教育企画、情報担当	小畑 誠	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成20年4月 学長補佐 平成24年4月 副学長
理事 研究企画、評価、 財政基盤強化企画 担当	江龍 修	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成17年7月 大学院工学研究科教授 平成18年4月 しくみ領域長 平成22年5月 学長補佐 平成24年4月 副学長
理事 総務、コンプライアンス 担当	磯貝 勇壽	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和58年9月 司法書士松崎定守事務所 昭和63年9月 司法書士・行政書士磯貝勇壽事務所
監事	雑賀 正浩	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成2年4月 弁護士登録 平成2年4月 内河法律事務所(現恵沢法律事務所)入所 平成26年4月 監事 平成28年4月 監事
監事	二村 友佳子	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成6年3月 公認会計士登録 平成9年3月 公認会計士二村友佳子オフィス設立 平成28年4月 監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称

監査法人プレンプション



### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	45,542	45,160	46,014	47,361	47,898
負債合計	18,786	18,788	19,379	20,845	15,127
純資産合計	26,755	26,371	26,634	26,516	32,771

##### ② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期寄附金債務	7,361
土地	15,124	その他の固定負債	2,220
建物	26,850	流動負債	
減価償却累計額等	△ 13,976	運営費交付金債務	120
構築物	1,444	寄附金債務	2,165
減価償却累計額等	△ 895	未払金	1,747
機械装置	229	その他の流動負債	1,512
減価償却累計額等	△ 203		
工具器具备品	16,278	負債合計	15,127
減価償却累計額等	△ 13,989		
図書	3,880	純資産の部	
建設仮勘定	4	資本金	
その他の有形固定資産	96	政府出資金	28,576
減価償却累計額等	△ 38	資本剰余金	△ 2,492
その他の固定資産	8,241	利益剰余金	6,687
流動資産		純資産合計	32,771
現金及び預金	3,895		
その他の流動資産	958		
資産合計	47,898	負債純資産合計	47,898

##### （資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前期比 537 百万円（1.13%）（以下、前期比・合計）増の 47,898 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得により投資有価証券が 524 百万円（6.94%）増の

8,086百万円、受託研究の清算払いの増加により未収入金が367百万円(102.02%)増の727百万円、総合研究棟(1号館B棟)改修等により建物が314百万円(2.50%)増の12,873百万円よりになったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、総合研究棟(1号館B棟)の完成により建設仮勘定が531百万円(99.25%)減の4百万円、有価証券の取得等により現金及び預金が386百万円(9.02%)減の3,895百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は5,717百万円(27.43%)減の15,127百万円となっている。

主な増加要因としては、キャンパス情報ネットワークの整備の支払い等により未払金が524百万円(42.88%)増の1,747百万円、翌期への繰越により運営費交付金債務が120百万円(-%)増の120百万円となったことが挙げられる。なお、会計基準の改訂により資産見返負債からの振替を行ったため、長期繰延補助金等を882百万円計上している。

また、主な減少要因としては、会計基準の改訂により資産見返負債が7,222百万円(100.00%)減の0円、翌期への繰越等の減少により前受受託研究費が145百万円(54.67%)減の121百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は6,254百万円(23.59%)増の32,771百万円となっている。

主な増加要因としては、会計基準の改訂に伴う臨時利益の増加等により当期末処分利益が5,657百万円(1142.97%)増の6,152百万円、施設整備費及び目的積立金による施設整備等により資本剰余金が458百万円(15.55%)増の△2,492百万円となったことが挙げられる。

### (2) 損益計算書(運営状況)

#### ① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	11,292	11,425	11,184	11,298	12,559
経常利益	11,349	11,514	11,452	11,611	12,648
当期総損益	92	106	268	495	6,152

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	12,559
業務費	
教育経費	1,152
研究経費	1,564
教育研究支援経費	594
人件費	6,211
その他	2,079
一般管理費	928
財務費用	28
経常収益 (B)	12,648
運営費交付金収益	4,868
学生納付金収益	3,538
その他の収益	4,241
臨時損益 (C)	5,769
目的積立金取崩額 (D)	294
当期総利益 (B-A+C+D)	6,152

(経常費用)

令和4年度の経常費用は1,261百万円(11.17%)増の12,559百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増により受託研究費が504百万円(61.59%)増の1,324百万円、電気料金及び減価償却費の増加により研究経費が199百万円(14.57%)増の1,564百万円、キャンパス情報ネットワークの整備により教育研究支援経費が196百万円(49.25%)増の594百万円、総合研究棟改修に伴う移設撤去費の増加により一般管理費が141百万円(18.02%)増の928百万円となったこと、退職手当の増加により教員人件費が129百万円(3.11%)増の4,307百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少により職員人件費が103百万円(5.35%)減の1,839百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は1,037百万円(8.93%)増の12,648百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増により受託研究収益が555百万円(53.94%)増の1,586

百万円、減価償却に伴う収益化額の増により補助金等収益が 255 百万円（178.29%）増の 398 百万円、総合研究棟改修等により施設費収益が 212 百万円（17,084.90%）増の 214 百万円、奨学寄附金の執行増等により寄附金収益が 196 百万円（58.95%）増の 528 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準の改訂より資産見返負債戻入が 476 百万円（100.00%）減の 0 円となったことが挙げられる。

#### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 12 百万円、臨時利益として会計基準の改訂に伴う資産見返負債戻入 5,782 百万円を計上した結果、当期純利益は 5,858 百万円となり、それに目的積立金取崩額 294 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 6,152 百万円となっている。

#### （3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

##### ① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	486	1,164	1,355	1,773	1,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△526	△888	△345	△1,231	△1,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130	△166	△157	△158	△181
資金期末残高	2,936	3,045	3,898	4,281	3,895

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,141
人件費支出	△ 6,483
その他の業務支出	△ 4,024
運営費交付金収入	4,988
学生納付金収入	3,282
その他の業務収入	3,381
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,345
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 181
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 386
V 資金期首残高 (E)	4,281
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3,895

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、632百万円(35.66%)減の1,141百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が207百万円(△3.10%)増の△6,483百万円、運営費交付金収入が80百万円(1.64%)増の4,988百万円、寄附金収入が60百万円(18.29%)増の388百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が656百万円(25.67%)減の△3,211百万円、補助金等収入が282百万円(42.95%)減の375百万円、その他業務支出が140百万円(20.95%)減の△812百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、113百万円(9.25%)減の△1,345百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が410百万円(21.94%)増の△1,459百万円、定期預金等への支出が1,400百万円(100.00%)増の0円、施設費による収入が190百万円(29.68%)増の833百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が625百万円(100.00%)減の

△625 百万円、定期預金等の払戻による収入が 1,400 百万円（100.00%）減の 0 円、減価償却引当特定資産の繰入による支出が 100 百万円（－%）減の△100 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、22 百万円（14.44%）減の△181 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 15 百万円（13.55%）減の△127 百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

本学は単一セグメントであるため、記載を省略している。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 6,152 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、287 百万円を目的積立金として申請している。

令和 4 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る積立金の目的に充てるため、354 百万円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟（1号館B棟）（取得価格 941 百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当がないため記載を省略している。

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,188	11,167	10,905	11,640	11,877	12,422	11,480	12,785	11,996	13,614	(注)
運営費交付金収入	4,606	4,747	4,945	4,962	4,785	4,901	4,860	4,999	4,841	4,988	
補助金等収入	64	89	28	135	147	355	538	562	330	375	
学生納付金収入	3,294	3,356	3,304	3,249	3,291	3,292	3,256	3,243	3,227	3,281	
その他収入	2,222	2,973	2,626	3,292	3,653	3,873	2,825	3,980	3,596	4,968	
支出	10,188	10,669	10,905	11,203	11,877	11,524	11,480	11,832	11,996	12,648	
教育研究経費	8,214	8,257	8,611	8,495	8,580	8,249	8,507	8,294	8,412	8,655	
その他支出	1,973	2,411	2,293	2,708	3,297	3,275	2,972	3,537	3,583	3,992	
収入 - 支出	-	497	-	437	-	898	-	952	-	966	

(注) 令和4年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 12,648 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 4,868 百万円 (38.49% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,941 百万円 (23.25%)、受託研究収益 1,586 百万円 (12.54%)、その他 3,253 百万円となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

本学ではこれまでより、豊かな文化的視点と優れて高度な専門知識・能力を備えた上で、工学の責任を自覚し、複合的視野・価値観を踏まえて、共創的に技術の創出や課題解決に貢献でき自立した技術者・研究者の育成に取り組んでいる。

令和4年度における教育に関する取組状況及び成果は下記のとおりである。

###### ○客観力と豊かな文化的視点を持つ工学人材の育成

- ・社会から信頼される工学の専門家を育成するためには客観力と文化的視点を涵養する教育、倫理教育を拡充することが不可欠と考え、文化的視点や客観力・コミュニケーション力の育成に資するカリキュラム改革について、令和6年度からの運用を目指して検討を開始
- ・複合的新分野（未来通信、カーボンニュートラル、医工連携）における人材育成の構想
- ・文部科学大臣が認定及び選定する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（応用基礎レベル）への認定

#### ○産学官連携とグローバル連携による教育

- ・外部機関との連携に基づいた「研究インターンシップ」を推進し、98名の学生が参加
  - 海外派遣 26名（シンガポール8名、米国3名、オーストラリア3名、台湾3名、ドイツ2名、英国／フランス／フィンランド／ポーランド／スペイン各1名、オンライン2名）
  - 国内派遣 72名
- ・多様な視点からの研究指導を実施するため、大学院博士後期課程において、主指導教員、指導教員とは異なる専門分野の副指導教員、学内・学外の様々なアドバイザー（学外大学や企業の研究者、実務型教員、海外からの招へい研究者等を想定）で構成する共同指導体制を始動

#### ○海外大学とのジョイント・ディグリープログラム構想

- ・Erasmus+プログラムにより、ドイツのフリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（FAU）の教職員が来訪し、教育、国際プログラムや研究等について意見交換
- ・今後のさらなる連携強化のため、エネルギー変換システム分野に係る新たな国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）を大学院博士後期課程に設置する方向でFAUと検討を開始

#### (2) 研究に関する事項

本学ではこれまでより、地域未来社会創造に資する科学知の創出に向けて、研究機能の拡充とグローバル連携の一層の強化により、世界レベルを研究の重点的に推進する取り組み及び若手研究者の育成を推進する取り組みを進めている。

令和4年度における研究に関する取組状況及び成果は下記のとおりである。

#### ○世界レベルの基盤的研究の推進

これまで分野融合の卓越した研究を行ってきたフロンティア研究院を発展的改組し、令和4年4月に新領域大学院を新設した。新領域大学院においては、異分野の研究チームによる融合研究を実施し、学内に新たな研究開発拠点を形成するほか、若手研究者を融合研究に参加させることで研究者としての成長を促す、海外からの研究者招へい事業を通して若手研究者の国際的な視野を深める等により、若手人材の育成に寄与することを狙いとしている。

- ・分野横断的な融合研究を行う研究チーム1件を学内公募し、支援を行った。その結果、令和4年度に4件の大学主導による新規分野横断研究プロジェクト研究費（10,000千円以上）を獲得



- ・学内研究推進経費（学長裁量経費）を活用、以下の研究種目を設定し、大型外部資金の獲得等を支援
  - 融合研究チャレンジ支援（次期融合研究の発掘）：2件
  - アクティブ研究支援（過去採択された外部資金の研究種目より一段階上にチャレンジする研究を支援）：2件

#### ○学生への支援

大学基金を原資とする事業を中心として、日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な学生に対する支援を強化した。

- ・学生研究奨励：研究実績のある学生に奨励金（10万円×9名、5万円×39名）
- ・国際交流事業（研究インターンシップや留学支援）
- ・若手研究者支援基金：博士後期課程学生への研究費を支援（50万円×3名）
- ・学生Q1ジャーナル賞：Q1ジャーナルに論文掲載された大学院博士前期・博士後期課程学生への褒賞（50万円×4名）
- ・特別研究員DC申請支援
- ・スタートアップ助教制度：助教として採用すると同時に、在職中に博士の学位取得を目指す

#### ○グローバルな研究連携強化

在外研究員制度や海外研究者の招へい事業を活用し、具体的な数値目標を設定した上で世界レベルの大学との組織的グローバル連携強化を図った。

- ・在外研究員制度は、本学の将来を担う優秀な若手教員を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間研究に専念させる本学独自の制度であり、本制度等を活用して、2027年度3月末までに30名以上（毎年5名以上）の研究者を海外へ派遣することを目標値として設定し、令和4年度は6名を派遣
- ・新領域学術院の研究者招へい事業等の活用により、海外の大学等から優秀な研究者の招へいについて、令和9年度3月末までに120名以上（毎年20名以上）を目標として設定し、令和4年度は23名の研究者を招へい
- ・海外との研究ネットワークの構築を進め、国際的な共同研究を推進した成果として、本学の教員が責任著者となっている国際共著論文（令和9年度3月末までに480報以上を目標設定）は令和4年度、83報となった。

#### (3) 医療に関する事項

該当がないため記載を省略している。

#### (4) 社会貢献に関する事項

本学ではこれまでに蓄積された先進的かつ高度な研究成果をステークホルダーの要請と期待に沿って共創的に活用・展開し、社会変革を支える工学技術の構築を先導する取組みを進めてきた。

令和4年度における社会貢献に関する取組状況及び成果は下記のとおりである。

##### ○「イノベーションハブ」機能の強化

ステークホルダーと情報・意識の共有を図りつつ、共創的イノベーションの創出に取り組んだ。

- ・本学の価値や存在意義をステークホルダーに理解・共感いただくための新たな取組みとして「名古屋工業大学レポート」を発行
- ・学長等と学生が直接意見交換を行うことができる場として、キャンパスミーティングを実施
- ・産学官金連携機構の主導の下、民間企業との共同研究の推進、組織的大型連携プロジェクトの企画立案と支援、大型共用設備の活用等に取り組む、これらの取組みの結果として、令和4年度に以下の外部資金収入の獲得に繋げることができたほか、208件の受託試験を実施
  - 受託研究費等：1,659百万円（126件）
  - 共同研究費：845百万円（330件）
  - 産学協同研究講座：35百万円（6件）

##### ○社会人教育プログラムの充実

地域中小企業人材の育成に資するため、社会人教育プログラムを充実させた。

- ・工場長養成塾：24名
- ・3D-CAD設計技術者講座：14名
- ・社会人技術者向け公開講座：89名
- ・産業用ロボット導入支援研修会（愛知県との連携）：20名
- ・ロボット・AI・IoT導入及びサイバーセキュリティ対策 専門人材育成講座（名古屋市との連携）：32名
- ・実践事業創成講座（令和4年度から新設）：12名

##### ○高信頼通信ネットワーク教育研究拠点の形成

デジタル社会を支える通信、特にその高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指し、研究拠点形成の取組みを進めた。

- ・研究面での取組みとして、令和5年度からのテストハウス始動に向けて、一部のテーマで受託試験を開始し、9機関から11件の受託試験を実施

- ・国際標準規格を策定することのできる人材を育成する教育拠点として、大学院博士後期課程工学専攻に「高信頼通信におけるルールメイキング人材育成特別履修コース」を設置

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

本学では、リスクマネジメントセンターにおいて、リスクに関する情報の収集及び分析、予防・低減対策、リスク発生時のマニュアルの整備等を一元的に対応している。また、当該リスクが全学的な対応を要する重大な事項と判断するときは、迅速に対策を講ずるため、速やかにリスク対策チームを発足し対応に当たる体制をとっている。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

総合戦略本部及びリスクマネジメントセンター会議において、本学におけるの業務運営上の課題・リスクを定め（下記リスク一覧表参照）、随時、リスク動向を把握するとともに、リスク毎の個別マニュアル等を整備することを決定した。なお、令和4年度までに対応したリスクの状況は以下のとおりである。

#### 【学生の海外渡航によるリスク】

各種留学制プログラムや国際化推進事業等において、学生を海外渡航させる機会がある。そのため、海外における危機を未然に防止、それでも危機が発生した場合に対応するため「危機管理マニュアル」を策定している。これにより、渡航前、渡航後、危機発生時において、学生が行うべき危機管理対応等をまとめ、運用している。

#### (リスク一覧表)

リスク区分	小区分	具体例
自然災害に関するリスク	自然災害	地震
		台風、水害、落雷、雪害、豪雨
健康被害・環境汚染に関するリスク	感染症	新型コロナ、SARS、鳥インフルエンザ
	メンタルヘルス	学生及び教職員のメンタル面の病気
	毒劇物、有害物質、RIの管理体制	化学物質に係る環境汚染（排水・廃棄物など）、管理区域外でのRI物質の発見
情報に関するリスク	情報漏洩等	個人情報、秘密情報漏洩等
	コンピューターネットワーク	サイバー攻撃、ネットワーク障害
事件・事故に関するリスク	事故	火災、爆発、実験中の事故、第3者が起因する事故
	事件	犯罪（テロ、傷害、盗難、痴漢等）
	海外における事故・事件・紛争など	学生の留学、職員の出張等海外滞在中の事故・事件・災害・健康被害
倫理（不祥事）に関するリスク	ハラスメント	各種ハラスメント・差別・いじめ
	会計上の不備・不正	不正経理、保管金の横領
	入試関係ミス	出題ミス、問題漏洩、採点ミス、不正入学、合否判定ミス、試験実施ミス、合格発表ミス
	研究上の不正	研究費の不正使用、実験結果の捏造、論文盗用、利益相反
産学官連携・研究インテグリティに関するリスク	安全保障貿易管理	リスト規制・キャッチオール規制に違反した貨物の提供、技術の提供
	研究インテグリティ	研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスク

上記以外の経営環境に関してのリスクとして、エネルギー価格の高騰に伴う光熱水費の増加、外国為替の変動による電子ジャーナル経費等の増加があり、管理的経費の抑制を行うとともに、企業へのトップセールスの実施、ステークホルダーへの情報発信及び働きかけ強化等により、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めている。

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、多様な背景を持った人々や価値観を包含し受容する社会の実現に向けて、「ダイバーシティ推進センター」が中心となり様々な取組みを実施している。人を大切に、心を重んじる工学の実践を目指す本学において、〈ダイバーシティ・アンド・インクルージョン〉の推進は、基本姿勢のひとつになっており、これらを実現するため、以下の基本方針を掲げて積極的に活動することを宣言している。

- ・ダイバーシティ推進の視点に立った教育・研究環境の整備を行う
- ・ダイバーシティ推進とその活用の観点から、全構成員の労働環境の整備を行う
- ・〈ダイバーシティ・アンド・インクルージョン〉の実現に向けた意識変革に努める

また、社会及び環境への配慮の方針として、環境方針を定めており、環境負荷低減に向けた活動の一環として、名古屋市からエコ事業所の認定を受けるとともに環境報告書にて以下の事項を公表している。

- ・環境配慮に関する取組状況
- ・環境配慮計画
- ・環境に関する教育と研究
- ・環境改善に関する取組
- ・第三者意見、監事評価

#### 5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に定めたとおり、内部統制の推進及び体制整備に関する重要事項を審議する委員会として内部統制委員会を置き、月1回開催される運営会議をもって充てることを定めている。令和4年度における運用状況は以下のとおりである。

- ・不正使用防止計画策定に関する事項・・・1回
- ・個人情報漏洩に関する事項・・・2回
- ・監査結果に関する事項・・・2回
- ・公益通報者の保護等に関する事項・・・1回
- ・入試ミスに関する事項・・・1回

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	4,988	4,868	-	4,868	120

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	60	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費教育研究組織改革分、学内プロジェクト業務 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：36 (人件費14、賃借料4、備品費3、消耗品費3、修繕費3、報酬委託手数料3、その他の経費1) ㊧ 固定資産の取得額：24 (工具器具備品17、建物4、構築物2、図書0) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	60	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,350	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：4,343 ② (人件費4,314、その他の経費28) ㊧ 固定資産の取得額：7 (工具器具備品7、図書0) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	4,350	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	456	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分)、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：454 (人件費220、電気料114、移設撤去費94、その他の経費24) ㊧ 固定資産の取得額：2 (工具器具備品2) ③ (工具器具備品2) 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	456	
合計		4,868	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	32 学内プロジェクト業務 ・学内プロジェクト業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	88 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	120

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	12,308
運営費交付金	5,185
施設整備費補助金	250
補助金等収入	140
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
自己収入	3,574
授業料及び入学金・検定料収入	3,258
財産処分収入	0
雑収入	315
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,796
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	360
支出	12,308
業務費	9,217
教育研究経費	9,217
施設整備費	250
補助金等	44
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,796
長期借入金償還金	0
収入 - 支出	0

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### 1. 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産…美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券、減価償却引当特定資産等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

その他の固定負債……………資産除去債務、長期リース債務、長期PFI債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の

相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用……………支払利息等。

運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。



目的積立金取崩額……目的積立金取崩額とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動による……原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びキャッシュ・フロー  
運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動による……固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来  
キャッシュ・フロー  
に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による……増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・  
キャッシュ・フロー  
返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額……外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

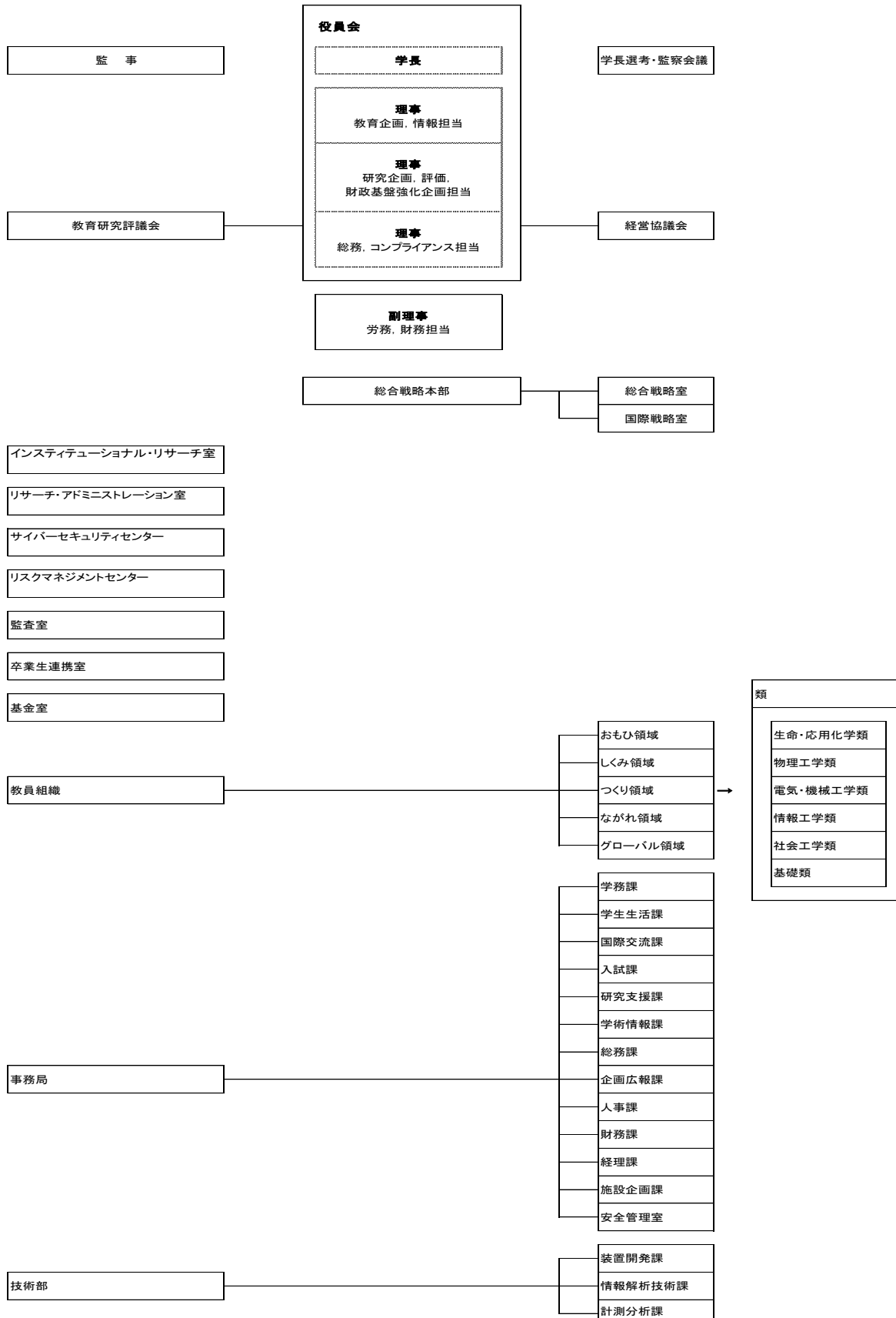
### 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

名古屋工業大学レポート (<https://www.nitech.ac.jp/intro/report.html>)

別表 令和4年度国立大学法人名古屋工業大学組織

① 運営組織等



## ② 教育研究組織

